



豊中の未来を描こう！！

かんばらこういちろう 神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

🎃 9月定例会・個人質問と答弁 🍊

- 2020年7月**
- 2日 化学物質過敏症と香害についてオンライン学習会
 - 6日 会派会議
 - 16日 空港問題調査特別委員会 傍聴 ※
 - 18日 議員インターンシップ生との面談
 - 21日 大阪府都市競艇企業団議会 ※
 - 28日 近畿市民派学習交流会(オンライン参加)
 - 29日 関西若手議員の会総会・研修会(オンライン参加)
 - 30日 議会運営委員会 傍聴 ※
- 2020年8月**
- 3日 全国若手議員の会オンライン研修会
 - 4日 全国若手議員の会オンライン研修会
 - 5日 全国若手議員の会オンライン研修会
 - 6日 議会運営委員会 傍聴 ※
8月臨時会 本会議 ※
 - 8日 こどもの会活動(再資源ごみ回収)
 - 16日 箕面市議会議員選挙応援
 - 17日 箕面市議会議員選挙応援
 - 19日 第9中学校オンライン双方向授業見学
 - 22日 箕面市議会議員選挙応援
 - 23日 箕面市議会議員選挙開票所見学

- 24日 大阪府都市競艇企業団議会 ※
 - 25日 出張市政報告会
 - 26日 大池小学校オンライン双方向授業見学
 - 27日 議会運営委員会 傍聴 ※
 - 28日 空港問題調査特別委員会 傍聴 ※
- 2020年9月**
- 1日 会派会議
 - 4日 議会運営委員会 傍聴 ※
9月定例会 本会議 ※
 - 5日 地域子ども教室引率・上野連合自治会役員会
 - 9日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
 - 10日 建設環境常任委員 傍聴 ※
 - 11日 文教常任委員会 傍聴 ※
 - 12日 こども会活動(再生資源ごみ回収)
 - 14日 総務常任委員会(神原在籍) ※
 - 16日 大阪府都市競艇企業団議会 ※
 - 24日 議会運営委員会 傍聴 ※
 - 25日 9月定例会 本会議 ※
 - 28日 9月定例会 本会議 ※
 - 29日 9月定例会 本会議 ※



収支報告

2020年7月～9月分

収入	
議員報酬(注1)	¥1,959,750
合計	¥1,959,750
支出	
所得税	¥147,543
議員団費	¥9,048
事務所費用へ	¥900,000
生活費	¥903,159
合計	¥1,959,750

(注1)大阪府都市競艇企業団議会議員報酬含
(注2)イベント参加費・カンパなど
(注3)勉強会参加費など

神原事務所 2020年7月～9月分

収入	
前月繰越残高	¥1,906,084
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注2)	¥0
合計(1)	¥2,806,084
支出	
家屋費(イベント会場)	¥224,886
光熱費	¥21,078
通信費	¥19,099
印刷費	¥40,704
備品費	¥0
消耗品費	¥12,646
交通費	¥0
人件費	¥444,000
その他(注3)	¥71,674
合計(2)	¥834,087
次月繰越(1)-(2)	¥1,971,997

インフォメーション

毎回、議会後に開催させて頂いております「明日への架け橋(市政報告会)」ですが、新型コロナウイルス(COVID19)への感染症対策が困難の為、残念ではありますが、今回も見送らせて頂くことに致しました。ご一読頂き、皆さまからの、ご意見・ご感想を、是非お聞かせください。✉メールアドレス young_spiritjp@yahoo.co.jp



発行元 無所属・議会改革(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎6858-2525(代表)

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階
TEL & FAX: 6854-5664

平日(土・日祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。



①新型コロナウイルス感染症の検証と結果の報告について

- Q. 市として、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応についての検証、課題整理等は行われ、まとめられているのか?
- A. 課題整理や検証については、対策を行ってきた担当部局において行い、その後の対策に反映してきた。
- Q. 神戸市では、検証結果報告書を既に作成し、更なる感染拡大期への備えに活かしていくため、報告書を公表し、市民等からも幅広く意見募集を行っている。豊中市も、同様の取り組みを行うべきではないか?
- A. 新型インフルエンザ等対策行動計画や対策マニュアルの見直しに当たっては、神戸市など、様々な自治体の検証方法なども参考にしながら取り組んでいく。

★要望★

時期を探りながら、可能な限り早急に、これまでの市の新型コロナウイルス感染症対策の検証を行い、結果報告書を公表して欲しい。

②市立豊中病院の新型コロナウイルス感染症への対応と病院経営について

- Q. 市立豊中病院における新型コロナウイルスの感染拡大前後で診療体制、職員体制の違いは?
- A. 平常時の許可病床数は一般病床が599床、感染症病床14床に対して、現在の稼働病床数は一般病床490床(平常時の100床減)、感染症病床45床(31床増)であり、一般病棟2病棟を感染症専用病棟へ転換し、患者の受け入れを行っている。職員体制については、救急や一般診療の縮小、病棟の一部閉鎖により、医師及び看護師の再編を行い、感染症対応にあたってきた。
- Q. 今後の病院経営の見通しと、アフターコロナ・ウィズコロナを踏まえた病院経営戦略についての見解は?
- A. 一般病棟を感染症病棟に転用している限り、自助努力による改善は困難であると考えている。また、国の第二次補正予算によって、上半期の財源確保に一定の目途が立ったものの、感染流行の終息時期が不明であることから、引き続き、国や府の支援なしでは、現状の運営はできないものと考えている。本年度内に新たな学識経験者を加えた審議会を設置し、ご意見を聞きながら新たな戦略づくりを進める。

★意見・要望★

一般病棟を感染症病棟に転用している限り、自助努力による改善が困難であるならば、国や府に対して、きっちりと減収分の補てんをするように、積極的に意見、要望をすべき。同時に、非常に厳しい経営環境下とは思いますが、地域の中核医療機関として、安心安全の医療サービスを提供し続けるため、アフターコロナの病院経営戦略作りにも尽力して欲しい。



9月定例会・個人質問と答弁



①新型コロナウイルス感染症対策の検証と結果の報告について

Q. 課題整理や検証は担当部局で行い、対策に反映してきたとのことだが、具体的な検証結果の報告はない。そこで、庁内に検証チームを設置し、新型コロナウイルス感染症への対応を時系列で振り返り、今後の備えや対応に活かすための検証結果報告書を作成すべきではないか？

A. 現在行っている新型コロナウイルス感染症への対応を、今後の感染症対策に活かすため、本市の感染症対策計画である新型インフルエンザ等対策行動計画や対策マニュアルについて、見直しを行う必要があると考えている。見直しは、今後の国や大阪府の動向も踏まえつつ、行っていく。その際には、全庁的な対策の振り返り等を併せて行っていく。

★意見★

6月定例会の個人質問で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、市民生活や市内事業者にどのような影響を及ぼしているか、実態調査を行い、実態を把握することで、今後のより適切かつ的確な予算措置や施策展開に繋がれると提言した。同様に、これまでの新型コロナウイルス感染症対策について、市として、様々な分野、各現場での対応や体制に、どのような効果と課題があったかを検証することで、更なる感染拡大期への備えや効果的、効率的な対応に繋げるべき。

②市立豊中病院の新型コロナウイルス感染症への対応と病院経営について

Q. 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに伴い、外来患者数、入院患者数、救急外来患者数、手術件数は、これまでと比較して、どれくらい減少しているのか。また、その影響により、当初予算時の見込みと比べて、医業収益はどれくらい減収となっているのか？

A. 前年度7月までの比較で、外来患者数は25%減、入院患者数は33%減、救急外来患者数は55%減、手術件数は38%減で、いずれも大幅に減少している。また、医業収益は、7月末までの4か月間の医業収益は43.5億円であり、予算見込額から21億円の減収。

★要望★

新型コロナウイルスの感染拡大によって、病気だった方の病気が急に治ったり、新たに病気やけがを患う方がいなくなるとは考えられない。これまでは不要不急の患者さんが結構いたということなのか、それとも、受診控えが相当増えているのか、要因によって、市の対応や施策展開、更には市立豊中病院の今後の病院経営に大きな違いが生じてくるはず。社会全体、地域全体として、患者数が減少していることについて、市として要因分析をして欲しい。

③産後ケア事業について

Q. 市では出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調が良くないなど、出産後に育児などの支援が必要な人を対象に宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業を実施しているが、利用者は希望した施設をいつでも利用できる状況にあるのか、さらに、利用者の方の意見や感想は？

A. 利用者のアンケート調査では、特に授乳や育児指導に関する満足度が高く、心身共に回復した、利用してよかったとの意見が多く聞かれる。令和元年度より委託医療機関を3施設から7施設に増やし、令和2年度より妊娠中からの利用申請を開始し、利便性の向上に努め、概ね希望に沿った利用が来ている。

Q. 新型コロナウイルスの感染拡大により、利用状況や受け入れ施設に何らかの変化や影響は？

A. 委託医療機関に市から消毒薬などの衛生物品を配布し、感染対策を強化した上で、産後ケア事業を継続している。新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産を控えるなど、家族の支援を得られない産婦もいるため、前年度と比べ、実利用組数、延べ利用日数共に増加している。

Q. 産後ケア事業の実施施設を産科医療機関に限定している理由は？また、利用対象者を出産後3か月未満の産婦とその子どもに限定している理由は？委託先や対象月齢の拡大は考えていないのか？

A. 授乳指導などの専門的な支援が出来る産科医療機関に委託しており、乳児の安全管理上、委託機関が受け入れ可能な3か月未満の産婦と子どもを対象としており、産後3か月以降は、保健師や助産師による家庭訪問等により支援をしている。利用実績でも産後1~2か月までが最も多く、受け入れ状況も充足しているため、現在は対象月齢や委託機関の拡大は予定していないが、今後も産後支援の更なる充実に取り組む。

★意見・要望★

国の産後ケア事業ガイドラインの改定案によると、産後ケア事業の対象期間は、昨年12月に改正された母子保健法の趣旨や、産婦の自殺が出産後5か月以降にも認められるなど、出産後1年を通じてメンタルヘルスケアの重要性が高いことを踏まえ、出産後1年と見直されている。また、実施場所も、病院、診療所、助産所等と記載されている。豊中市も、助産院なども対象施設とし、少しでも産婦がより身近な場所で、気軽に育児相談をできたり、乳児を見てもらえたりとリフレッシュできる機会や場所を増やすべき。また、対象期間についても、出産後3か月以上への拡充を前向きに検討すべき。

④小中学校でのオンライン(リモート)授業について

Q. 教育委員会は、夏休み期間を含む8月中に3回程度のリモート授業の試行実施を全学校に指示していたが、各学校、各学年の授業の内容や質に対する評価、また、改善すべき点や改良すべき点などハード、ソフト両面で見えてきた課題は？

A. 課題としては、家庭のインターネット環境や使用端末の違い、低学年では扱いづらさ、学校のICT機器の不足、機器の設定作業、授業準備や学校での協力体制など様々な課題が見られた。

Q. リモート授業を体験した児童生徒、教職員、保護者からは、どのような意見や感想が出されたのか？

A. 児童生徒からは、楽しかった、面白かったといった意見があったほか、スマートフォンを使った場合は画面が小さくて見えづらかったなどの意見もあった。保護者からは、仕事を休んで対応しなければならなかった、参加できない子どもの事も考えて欲しいなどの意見が寄せられた。教職員からは、機器の設定の前日から準備、保護者へのお知らせや問合せ対応、校内での協力体制の構築などの課題が報告された。

Q. 台風や大雨、地震等の自然災害やインフルエンザなど新型コロナウイルス以外の感染症等による臨時休校や学級閉鎖などの際にも、積極的にリモート授業を実施する考えや想定はあるのか、今後のリモート授業実施に対する見解は？

A. 既に休校になった学校では、オンライン会議システムを活用して、ご家庭にライブ配信を行っている。今後、学校としては、災害や感染症による臨時休校時でも、タブレットの学習ソフトの機能を活用したオンライン授業の充実に図っていく。

★意見・要望★

小中学生に一人一台のタブレット端末を配備するために、維持管理コスト等も含めて約30億円もの税金が投入されることから、教育委員会、学校現場はタブレットやネットワーク環境を最大限活かせるよう、その活用策を積極的に模索すべき。また、オンライン授業については、各家庭の負担、家庭間の格差を生じさせないように、見えてきた課題整理を行ないながら、効果的、効率的な実施方法を追求して欲しい。

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

<http://positive-square.sakura.ne.jp/>

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp

